

意見に関する参考資料

意見 1

<意見書の要旨>

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後の対照表について

〔事業計画書 P4〕

測量増減が増となっていることについて再調査して欲しい

土地区画整理事業のしくみ

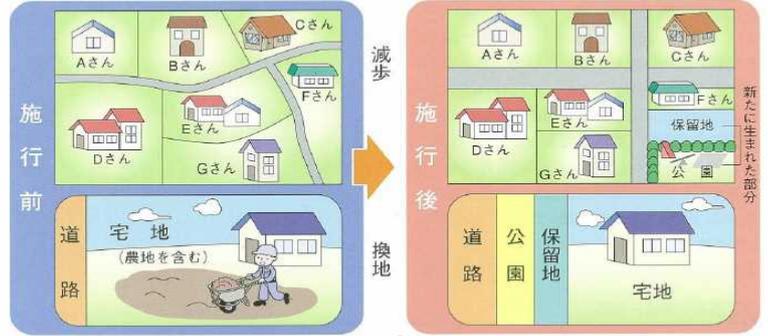


表1 用語説明

用語	説明
1 事業計画	事業全体の計画(青写真) ※ 事業区域、整備方針、施行期間、資金計画、公共施設の配置等の基本的事項を定める。
2 測量増減(測量増)	面積誤差 ※1 測量増減(D) = 地区面積(A) - 公共用地(B) - 宅地地積(C)により算出される。 ※2 公共用地(B)は、事業計画段階では図上で算出するので精度が低い。 ※3 宅地地積(C) (=登記簿地積)は実測地積と異なる場合が多い。 ※4 事業計画では、施行前のこれらの差を、測量増減として記載する。
3 基準地積	事業着手時の登記簿の地積 ※ 換地(新しい土地)を定めるとききの基準となる地積
4 施行規程	基準地積の決定方法等を定めたもの
5 仮換地	地権者に割り当てられる仮の新しい土地(換地)のこと ※1 区画整理では、一定の区画毎に新しい地権者を決めながら整備を進めていく。 ※2 仮換地は原則、施行後の換地と一致する。 ※3 事業の最終段階で換地処分(地権者への通知・県報告)を行い、換地が確定される。

表2 測量増減の経過(事業計画書P4)

単位: m²

	当初～第2回変更	第3～11回変更	第12回変更	備考
	S55.11.20～S60.3.8	S63.4.6～H27.3.26	H28.1	
	90.3ha	91.6ha	91.6ha	(第3～11回変更と第12回変更との差)
地区面積	903,120.00	916,141.32	915,722.65	
A	地区界測量 (平板測量)	地区界測量 (平板測量)	地区界確定測量 (GPS測量)	測定精度向上に伴う減
公共用地	89,171.00	101,917.49	100,779.87	
B	幅員・延長による計算	三斜計算	座標計算	計算精度向上に伴う減
宅地地積	813,949.00	811,071.60	810,470.69	
C	登記簿	登記簿(再調査)	登記簿(再々調査)	再調査(最新登記)による減
測量増減	0.00	3,152.23	4,472.09	1,319.86
D(A-B-C)				
備考		施行地区拡大に伴う変更 (+1.3ha)	事業完了にむけ策定される 「換地計画」と整合を図るための 変更	

意見 2

<意見書の要旨>

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(6) 公共施設整備改善の方針

ハ. 公共施設別調書

[事業計画書 P6]

水路について、現況は歩道として利用されているので道路幅員に含めるべき

標準横断面
(6R33-2)

事業計画上の道路幅員

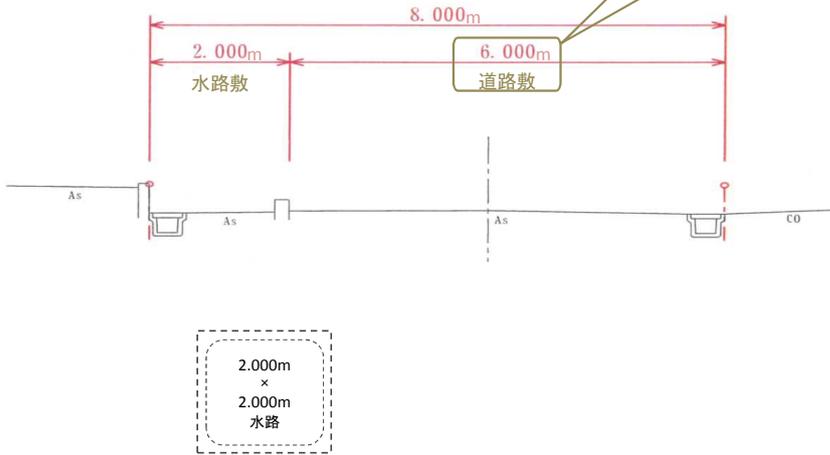


表3 水路の利用区分等について

		施行前	施行後
利用区分		用水	用排水
権利区分		水利権あり (安積疏水土地改良区)	水利権あり (安積疏水土地改良区)
財産区分	施設	不明	郡山市
	用地	国(青道)	郡山市(青道)
管理区分	財産管理	福島県	調整中
	維持管理	郡山市	調整中

※ 国有財産の権限移譲により、国から郡山市へ譲与(H16)

表4 水路計画についての経過

<p>○昭和55年11月20日／事業計画(当初)</p> <p>従前水路の管理者(当時は県)・水利権者(安積疏水土地改良区)と協議し、従前の用水機能を損なわず、かつ、排水機能を加えた用排水路を配置(1~3m幅の水路を付替)することとした。</p>
<p>○昭和56年4月7日／実施計画(当初)</p> <p>用排水路をボックスカルバート(暗渠)構造とした。</p>
<p>○平成12年度／工事概ね完成</p> <p>工事概ね完成</p>